

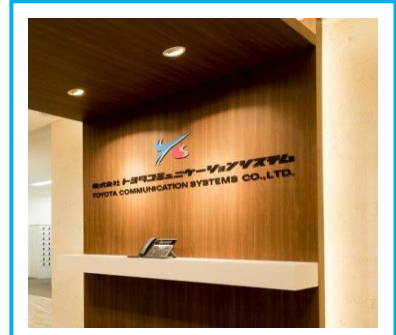


愛知の「働き方改革」取組事例 株式会社トヨタコミュニケーションシステム

所在地：愛知県名古屋市東区

業種：サービス業

社員数：1, 298名（H29.8月現在）



トップメッセージ・取組の目的

所定外労働時間削減によるワーク・ライフ・バランスの充実
労使共通の取組みである“年休カット日数5日以下の実践”推進活動

取組の概要

○ 所定外労働時間の削減に向けた取組

（1）所定外労働時間の「見える化」

社内独自の勤怠システムで、社員個人毎の毎日の労働時間を集計している。
個人別労働時間集計表の所定外労働時間欄は、月間45時間までは緑色に、45時間を超える場合には黄色に色づけされる等「見える化」されている。

社員は、自らの所定外労働時間の状況をひと目で確認することができるため、時間外労働が増加しないよう個々の時間意識を高める契機となり、一方直属の上司は、労働時間集計表データを基に所定外労働時間が過重なものとならないよう勤怠管理を行っている。

（2）ノー残業デーの実施

- ・当初は、育児支援の観点から毎月19日を「育児の日」と称し実施していたが、子どもを持たない社員を含め全社員の定時退社を促進するため、「ワーク・ライフ・バランスの日」と改称した。
- ・ノー残業デーには、全社員へメールを配信して定時退社を促している。デザインを重視し、社員の目に留まりやすいメールを作成・配信することで制度の充実を図っている。

○ 年次有給休暇取得促進に向けた取組

- ・年次有給休暇の保有期間は法定の時効を超える3年間としている（最大60日まで保有可能）。
- ・年次有給休暇の3日以上連続取得を推奨する「3day-vacation制度」を設け、長期の連続休暇を取得するよう促している。

取組の概要

- 年次有給休暇の取得状況につき、部門ごとの取得日数を上位 10 グループ・下位 10 グループという形で見える化したデータを作成し、月 1 回社員に配信することで、より積極的な年休取得が全社的に広がるように促進している。
- 2016 年 4 月から勤続年数節目休暇制度（通称、リフレッシュ 10）を実施している。10 万円分の旅行券の給付とあわせることで、10 年・20 年・30 年の永年勤続社員が 5 日間の連続した年次有給休暇を取得できるよう促進を図る。

○ 育児・介護のための制度の拡充

（１）特別休暇制度（年次有給休暇とは別制度）

- 配偶者出産時特別休暇は、配偶者の出産時に 3 日の休暇（有給）を取得することができる制度で、対象となる男性社員はほぼ全員が取得している。
- 子の看護休暇については、小学校就学前の子の看護につき、年間で 12 日の休暇（有給）を取得することができる制度となっている。

（２）育児休業制度

子が 2 歳になるまで休業が可能となっている。

（３）育児・介護短時間勤務制度

育児の場合は、小学 3 年生までの子を持つ社員が利用可能となっている。介護の場合は、介護を必要とする家族 1 人につき、1 年を超えない範囲で利用できる。

○ 社内アンケートによる制度の改善

社内のイントラネットを利用して、会社の運営全般についてのアンケートを積極的に行うことで、業務方法や制度の改善につなげている。

たとえば、「育児の日」が全社員を対象にしたノー残業デーだと認識していない社員が 2 割存在していたことが、「ワーク・ライフ・バランスの日」に名称変更するきっかけの一つとなった。また現在、ノー残業デーが金曜日だと利用しやすいという意見が挙がっていることから、日程の柔軟な運用も検討している。

○ 今後の取組

（１）テレワークの実施

現在、子が小学校に入学するまでの間で、1 人の子につき通算 3 年以内の期間について在宅で勤務することができる制度を導入しているが利用者の拡大や部分在宅ができる制度に見直しを検討している。

取組の概要

(2) 育児休職者に対するフォロー

育児休職の取得・復職に対する不安を解消するため、休職前後・復職前に本人×上司×人事で面談実施を検討している。

(3) 女性社員のキャリアアップ支援

「女性個別育成計画書」を各部署の上司に記載させることにより職場マネジメントの中に、女性基幹職育成を意識させる。

現状とこれまでの取組の効果

- 年次有給休暇の保有日数の消化率は、2016年度は男性社員が80.8%、女性社員が87.6%で、全社的には82.0%となっている。
- 育児休業制度に関しては、2016年度は男性7名・女性16名の新規利用者がある。(2016年度の総利用者：男性8名・女性40名)
- 子の看護休暇制度は、2012～2016年の5年間で、約300名がこの制度を利用している(男性は約185人、女性は約115人)。
- 育児・介護短時間勤務制度に関しては、2016年度は男性1名・女性14名の新規利用者がある。(2016年度の総利用者：男性2名・女性36名)
※介護短時間勤務はなし